

「学び」から未来を創造する社会へ

ESD-J 14の政策提言

ESD : Education for Sustainable Development (持続可能な開発のための教育)

地球環境問題や、世界の貧困・紛争の問題を解決し

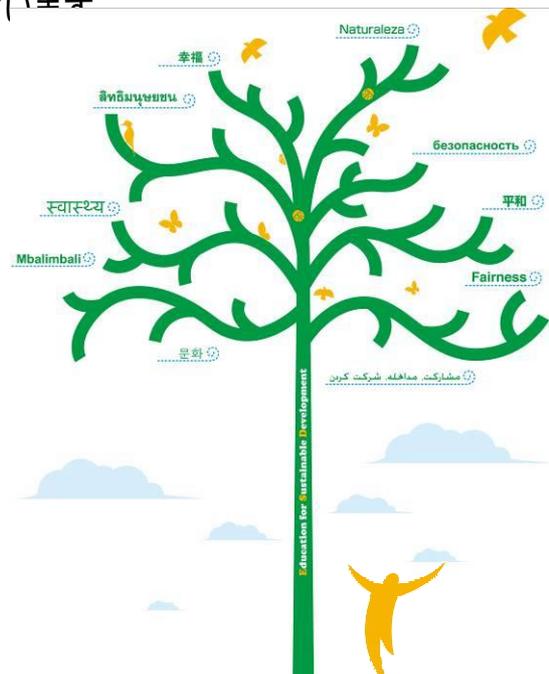
持続可能な社会をつくるためには
新しい技術開発やルールづくりが不可欠です。
そして、何よりも大切なことは
この社会を構成するすべての「人」が
社会に対する無関心をやめ、持続可能性という視点を持ち
地球市民の一員として、主体的に社会に関わること。

そのためには、学校教育、社会教育、企業教育、そしてあらゆる地域づくりの現場で
私たちが直面している問題の解決に向けて知恵を出し合い、学び合い
暮らしや仕事、社会のあり方を変えていく
「変革を生み出す学び・人づくり」が必要です。
そのような「学び(=ESD)」は、すでに各地で始まっています。
ESD-JはESDがさらに全国各地に広がるために

14の政策をまとめました。

これらの政策を官民の協働で実現し
持続可能な未来づくりにあらゆる人々が関わる
そんな社会を実現したいと思います。

「世界は変えられる」
そう思える教育を、そして社会を
ESD-Jと一緒に作っていきましょう。



特定非営利活動法人

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議

「学び」から未来を創造する社会へ

ESD-J 14の政策提言 ダイジェスト

ESD : Education for Sustainable Development (持続可能な開発のための教育)



1

ESD の理解を広げ、成果を可視化する

「ESD:未来をつくる学び」が日本中に広がるためには、まずその存在と重要性を **多くの人に知ってもらおう** 必要があります。教育関係者、行政職員、企業経営者、NPO 職員、そして地域に暮らすさまざまな人びとに、ESD の魅力、ESD を通じた人と社会変化の実態、そして展開の方法などを広めていくことに力を注ぐことが大切です。

効果的な広報戦略 を立て、重点ターゲット別のアプローチを行うとともに、**ESD 登録事業** を通じて、各地で行われている **様々な取り組みを可視化** していくことが有効です。

- (1) ESD の普及に向けた広報戦略の作成・実施 (to ESD 関係省庁連絡会議、円卓会議)
- (2) ESD の可視化と普及のための ESD 登録事業 (to ESD 関係省庁連絡会議)
- (3) 公的なスペースにおける ESD 情報コーナーの設置 (to 国、自治体、大学、企業等)

2

全国規模で ESD 実践の体制としくみをつくる

持続可能な社会づくりはさまざまな立場の人が、一緒になって取り組むことが必要です。そのため、ESD の推進にも、**省庁横断・官民連携を促す体制づくり** が欠かせません。ESD 円卓会議の充実で、連携・協働を促進する施策を進めていくと共に、**ESD 全国センターを設立** し、情報交流や ESD を実践できる人材の育成によって、各地の ESD を支援していくことが大切です。

公教育の現場においても、教員養成課程や教員免許更新、教員研修等で **ESD を必修化** し、多くの教員が ESD の視点とスキルを身につけることで、「生きる力」を育む教育が、地域との連携の下にしっかりと根付くと考えます。

- (4) ESD 全国センターの設立 (to ESD 関係省庁連絡会議)
- (5) ESD 全国円卓会議の更なる充実・強化 (to ESD 関係省庁連絡会議)
- (6) 学校教育分野における ESD の強化 (to 文部科学省、教育委員会、小中高校、大学等高等教育機関)
- (7) 大学における ESD 活動の強化 (to 文部科学省、大学等高等教育機関)
- (8) 企業における ESD (to 経団連、企業)

持続可能な社会を作っていくためには、多様な立場の人々が、お互いの価値観や考え方を理解しあいながら、よりよい社会に向けて、協力して取り組むことが必要です。ESDはそのような「社会に参画する力を育む場」。多様な主体の連携と協働で、ESDはより豊かになり、社会変革へのパワーが高まります。



3

地域のESD実践力を強化する

持続可能な地域づくりには、地域のあるべき姿を創造する大人の学びにも、社会の課題を体験的に学ぶ子どもの学びにも、多様な立場の人が主体的に関わる必要があります。そのような主体が連携してESDを実践していくためには、地域の人や活動をつないで学びの場づくりを支援するコーディネーターの役割が重要になります。そしてESDが継続・発展するためには、個人の能力や努力に依存しすぎない、組織的な取組みが大切です。大学や社会教育施設、NPOセンターなどが、ESDの普及や人材育成を担う **地域のESDセンター** の機能を果たし、学校コーディネーターやボランティアコーディネーターが、ESDの視点を持って学びの場づくりを支援することが現実的で有効なしくみとなると考えます。ESD円卓会議や **学習コーディネーター協議会の設置** は、このような既存のしくみを生かしたESD推進体制づくりを促進します。

- (9) 地域におけるESDセンター機能の構築 (to 地域のESDステークホルダー)
- (10) 地域におけるESD円卓会議の設置 (to 都道府県、市町村)
- (11) 市町村におけるESDを推進する学習コーディネーターの配置
および学習コーディネーター協議会(プラットフォーム)の設置 (to 市町村(教育委員会))

4

アジア的ESDを世界へ発信し、 世界のESDを牽引する

「国連・持続可能な開発のための教育の10年」は、日本からの提唱でスタートし、世界に広がりつつあります。日本は、提唱国として率先してESDに取り組み、国際社会と協力しながら世界のESDを牽引する責任があります。 **「ESDの10年」最終年の総括会議を日本で開催** し、次の10年への展望を示すこと、また、アジア各国との協力関係を強化し、世界へアジア的ESDを発信していくことで、世界のESDの活性化に貢献しましょう。

- (12) 「国連ESDの10年」総括会議(2014年)の日本開催 (to ESD関係省庁連絡会議)
- (13) 生物多様性条約第10回締約国会議(CBD/COP10)に向けたESDの貢献 (to 国、ESD-J等関係者)
- (14) アジアを中心とする地域におけるESD関連市民組織のネットワーク化
(to 国際機関、国、ESD-J等関係者)



ESD-J 14 の政策提言 とりまとめのプロセス

ESD-J では 2008 年度、政策提言の策定に取り組みました。策定にあたっては、これまでの ESD 実践の成果を踏まえるために、ウェブサイトでの意見募集や地域ワークショップなどを行い、幅広く様々なステークホルダーから意見をいただきました。この提言は約 180 名の全国の実践者の声が反映されています。

2008 年 6 月	政策提言策定プロセスの検討（理事会）
7 月	ESD-J 理事による素案の作成
8 月 13 日 ~	政策提言案バージョン 1 公開、意見募集
9 月中旬	政策提言案バージョン 2 作成
9 ~ 10 月	地域ワークショップ(会員・地域の実践者による政策提言案に関する討議) 熊本ワークショップ(9/17) 名古屋ワークショップ(9/18) 札幌ワークショップ(9/23) 東京ワークショップ(10/1) 愛媛ワークショップ(10/3)
10 月 20 日	PT リーダー会議で政策提言案バージョン 3 を討議 大阪ワークショップ(12/6) 仙台ワークショップ(12/5)
12 月 1 日	PT リーダー会議で政策提言セミファイナル版を討議
12 月 20 日	ESD-J 理事会で政策提言最終版を確定

ESD 推進に向けた政策提言

- 4 つの方策と 14 の具体的提言 -

平成 21 年 1 月 19 日

NPO 法人「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議

2005 年に日本が提唱した「国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (DESD)」が開始されて以来概ね 4 年が経過し、中間年における中間評価と見直しが求められています。このため、ESD-J では 2008 年度事業として政策提言事業を実施し、これまでの ESD 活動の成果を踏まえ、また、幅広く様々なステークホルダーからの意見を求め、以下の 4 つの方策と 14 の具体的な提言を取りまとめました。今後、政府、国会等の場においてそれらの提言の実現に向けた具体的な施策が実現することを強く期待します。また、ESD-J につながる多様な主体とともに、これらの提言を実現すべく活動を展開してまいります。

1 . ESD の普及・促進に向けた提言

我が国の国内実施計画においては、初期段階における重点的取組事項として普及啓発を掲げていますが、いまだに教育現場をはじめ地域活動の場等においても ESD はほとんど認知されていません。ESD とは、「個々人の意識と行動変革を促し、それを具体的な地域づくりへと発展させる取組」であり、まったく新しい取組ではなく、既存の教育を発展させることにより実践が可能ですが、そのような認識が普及していないだけでなく、ESD という言葉すら聞いたことがないという人々が教育現場をはじめとして数多く存在します。具体的な統計データはありませんが、ESD を知っている人たちは 1 割にも満たないと推定されています。このため、ESD の普及を強力に進めるよう、以下の 3 つの提言を行います。

(1) ESD の普及に向けた広報戦略の作成・実施

(提言先：ESD 関係省庁連絡会議、円卓会議)

ESD の普及促進のための広報戦略を作成し、ESD 円卓会議で検討・承認することを提言します。広報戦略作成に当たっての基礎資料として、ESD という概念についての教育関係者・行政担当者および国民等の認知度に関する実態調査を行うとともに、これまでの 5 年間に我が国で行われてきた ESD 普及活動を総括します。それらの結果を踏まえ、広報戦略には、以下のような内容を盛り込みます。

- ・メディア戦略の専門家を含む委員会による重点ターゲットの選定とターゲット別アプローチ方法
- ・ESD の簡潔でわかりやすい表現の考案とあらゆる関連文書での活用

- ・ ESD の認知度を上げるためのメディアをはじめとする様々な広告媒体の活用
- ・ 企業による ESD 普及活動の推進（デパートやスーパーの催事でのキャンペーン等）
- ・ 大学生等による ESD キャンペーン
- ・ 政府職員、自治体職員、教育関係者等への ESD の周知、研修計画への導入

これらの機会と地球温暖化対策と人づくりを連動させることにより、2010 年度に大規模な「低炭素社会に向けた人づくり」キャンペーンを展開します。

その結果、2011 年度末までに、行政職員・教育関係者の認知度を 30%以上に、無作為の世論調査による ESD の認知度を 20%以上に、2014 年度末までにそれぞれ 60%以上、30%以上にすることを目指します。

(2) ESD の可視化と普及のための ESD 登録事業

（提言先：ESD 関係省庁連絡会議）

全国には ESD という表現はしていなくても ESD 的な視点で行われている学習がたくさんあります。そのような学習の担い手に ESD を認識し、ESD 推進の仲間になってもらうことを目的とする「ESD 登録事業」を 2009 年度から国の事業として始めることを提言します。さらに、ESD 登録事業の参加者からの表彰制度や活動資金提供等の登録による具体的なメリット作りを進めます。

この取組により、2010 年度末までに全国で 500 件の登録を、2014 年度末に 1000 件の登録を目指します。

(3) 公的な展示スペースにおける ESD 情報コーナーの設置

（提言先：国、自治体、大学、企業等）

人々が身近に親しく ESD に触れることができるよう、全国の図書館、公民館、博物館や科学館、動物園、植物園等の国、自治体が有する様々な展示スペースに ESD 情報コーナー（ESD 情報提供パッケージを備えた ESD 情報アクセスポイント）を設け、ESD に関する情報アクセスの拠点として活用することを提言します。

2010 年度末までに全国で 100 の ESD 情報コーナーを、2014 年度末までに 1000 の ESD 情報コーナーの設置を目指します。また、大学や JR、電力会社、ガス会社等でも同様の ESD 情報コーナーを設置するよう要請します。

2 . 全国レベルでの ESD 推進の仕組み作りに関する提言

(4) ESD 全国センターの設立

（提言先：ESD 関係省庁連絡会議）

ESD とみなされる様々な優良事例が各地で形成されてきましたが、それらの活動は熱心な個人の努力に依存するところが大きく、組織的な取組・支援体制に欠けていました。ESD のように多岐にわたる深い知識が求められる分野では、個人の努力には限界があり、特定の個人がいなくなっ

ても組織として ESD を推進し続けられるような仕組みの確立が必要であり、そのために ESD に取り組もうとする個人や団体を支援する組織・体制の整備の必要性が指摘されています。

そのため、ESD の相談・コーディネート、ESD の普及・促進、ESD に関する情報提供など、学校や市民活動における ESD を支援するための地域の拠点づくり（仮称：ESD センター。必ずしも新たなセンターを作るのではなく、前述のような機能を発揮できるシステムを構築すること）を各地域で推進する（提言 3.(1)参照）とともに、それらのセンターの活動を支援するための ESD 全国センターを設立することを提言します。

ESD 国内実施計画の中間見直し時までには ESD 全国センターの設立に合意し、遅くとも 2010 年度末までに全国センターを設立、2011 年からは全国センターの活動を開始します。

(5) ESD 全国円卓会議の更なる充実・強化

（提言先：ESD 関係省庁連絡会議）

ESD を国民の総意で進めていくためには、各ステークホルダーを網羅した円卓会議の果たす役割が大であり、ESD 国内実施計画においても円卓会議の設置が盛り込まれていますが、残念ながら現状の ESD 全国円卓会議はステークホルダーを網羅しているとは言い難く、政府の担当部署も曖昧、開催も不定期であるなど、政府のアドバイザリーグループとしての機能を十分発揮しているとは言い難い状況にあります。

このため、2009 年度末までに、円卓会議の位置づけを「情報交換の場」から「アドバイザリーボード」に強化するとともに、様々な異なるステークホルダーグループからより広く委員を募り、多様な主体の意見が反映できるようにすることを提言します。

(6) 学校教育分野における更なる ESD の強化

（提言先：文部科学省、教育委員会、小中高校、大学等高等教育機関）

学校教育における ESD の位置づけが不明確なため、ESD の取り扱いを当惑している学校現場が多く見られ、また、「総合的な学習の時間」についても、本来の目的から外れた扱いをしている学校現場が増えていました。2008 年 3 月の学習指導要領の改訂、7 月の教育振興基本計画での ESD に関する記述、ユネスコ・スクールの推進等により、学校教育における ESD の位置づけは格段に明確になりましたが、いまだに全国には ESD という言葉すら認識していない教師が数多く存在します。そのような状況を改善し、学校教育における更なる ESD を推進するため、以下の制度的な施策を実施するよう提言します。

- ・ 改正学校教育法に基づく学校評価への ESD 実施項目の追加と学校評価モデルの実施
- ・ 教員養成課程の必修コースへの ESD の導入及び教員免許更新での ESD 講習の実施
- ・ 教育委員会や自治体による教員研修での ESD 講義の実施

学校評価への ESD 実施項目の追加に関しては、2009 年度よりモデル実施を開始し、徐々にその拡大を図ります。教員免許更新時の講習への ESD 導入は、2009/2010 年度からの実施を目指します。大学における教員養成コースへの ESD 導入は 2010 年までに 50 大学、2014 年にはすべての大学での実施を目指します。また、既存の教員研修における ESD 講義は、2010 年には 10 都道府

県、2014年には全都道府県で何らかの形で実施されることを目指します。

(7)大学における ESD 活動の強化

(提言先：文部科学省、大学等高等教育機関)

大学等の高等教育機関は、本来 ESD 推進の中核的存在となることが期待されていますが、十分にその機能を果たしていませんでした。大学が ESD 推進に果たすべき役割には、ESD の学問的な深化や学生に対する ESD 実践の充実に加え、地域に根差した ESD 研究、大学活動を持続可能なものへ変えること(SD化)、学校教師への ESD についての教育・再教育、学生生活の SD 化、地域社会の SD 活動への貢献等があります。また、大学は、地域での ESD センター作りに中心的な役割を果たすことが期待されます。大学がそれらの機能を適切に果たせるよう、ESD に取り組む大学を増やし、それらのネットワーク化を推進するよう提言します。また、大学における ESD 専門家の育成コースを創設・強化するよう提言します。

大学ネットワークへの参加校は、2011年度には50校以上、2014年度には100校以上を目指します。

(8)企業における ESD

(提言先：経団連、企業)

企業人を対象にした ESD 講座や講習は日本には極めて少なく、大学等の高等教育機関でも企業向けの講座はいまだにほとんど無い状況です。近年の CSR ブームもあり、企業での CSR 教育の実施率は高いですが、その内容には、ESD 的な視点がほとんど組み込まれていません。企業のグローバル化・巨大化によりその影響力は国家並みであることから、ISO/SR が発効予定である 2010年に併せた CSR 教育としての企業向け ESD を推進するよう提言します。また、経済団体と連携することにより、社員の ESD 的ボランティア活動への参加促進、企業による積極的な ESD 周知・普及活動のためのガイドラインづくりを進めるよう提言します。

このガイドラインは、2011年度までの完成を目指します。

3. 地域レベルでの組織体制の整備に関する提言

(9)地域における ESD センター機能の構築

(提言先：地域の ESD ステークホルダー)

ESD とみなされる様々な優良事例が各地で形成されてきましたが、最大の問題の一つが、それらの活動が熱心な個人の努力に依存するところが大きく、組織的な取組・支援体制に欠けていた点です。ESD のように多岐にわたる深い知識が求められる分野では、個人の努力には限界があり、ESD に取り組もうとする個人や団体を知的に支援する組織・体制の整備の必要性が指摘されてきました。特定の個人がいなくなっても組織として ESD を推進し続けられるような仕組みの確立が必要です。

そのようなニーズに応えるため、ESD の相談・コーディネート、ESD の普及・促進、ESD に関する情報提供など、学校や市民活動における ESD を支援するための地域の拠点づくり(仮称:ESD センター)を各地域で推進するよう提言します。[また、その促進及び支援を行う ESD 全国センターを設置します(2(1)参照)。]

地域 ESD センターは、必ずしも新たな組織や施設を作るのではなく、前述のような機能を発揮できるシステムを構築するものです。地域の特性に応じて、ESD 促進センターや関係団体による ESD 協議会、大学を中心とする拠点、RCE 等様々な形を取ることが考えられます。地域によっては、ESD 円卓会議が、情報交流の場としてだけでなく、ESD 関連情報の集積や提供機能を併せ持つことにより、ESD センターとしての機能も果たすことも考えられます。

2011 年には全国 9 ブロックに少なくとも一つ以上、2014 年には全都道府県に一つ以上の ESD センターが稼働していることを目指します。

(10)地域における ESD 円卓会議の設置

(提言先:都道府県、市町村)

国レベルにおいては ESD 全国円卓会議が設置され、今後その強化に向けた努力がなされていきます。同様な円卓会議は、都道府県や市町村においても必要です。そのため、都道府県や市町村における ESD 推進機能を果たす円卓会議を設置することとし、また、その事務局機能を果たすものとして、地域 ESD 推進行政連絡会議を設けるよう提言します。

地域 ESD 円卓会議は都道府県・市町村レベルにおいて、当該地域の ESD の推進方策に関し行政機関が諮問する機関として、全ての主要なステークホルダーを網羅する組織とします。ESD の総合性を考慮し、首長部局と教育部局とが連携した事務局(地域 ESD 推進行政連絡会議)を行政部局に設置し、地域 ESD 円卓会議事務局とします。

地域 ESD 円卓会議、地域 ESD 推進行政連絡会議は、新たに設置することを基本としますが、既に類似の機能を有する組織が存在する場合には、ESD の趣旨を徹底することにより、既存の組織を活用することが出来るものとします。

2011 年までに過半数の都道府県・政令市に、2014 年までにすべての都道府県・政令市に設置することを目指します。

(11)市町村における ESD を推進する学習コーディネーターの配置

および「学習コーディネーター協議会」の設置

(提言先:市町村(教育委員会))

地域の大人たちが社会や地域の課題について学んでいくためには、施設があるだけでは不十分であり、学習を支援しコーディネートする学習コーディネーターが必要です。また、子どもたちの学習に地域の大人たちが参画することの重要性が指摘されています。学習コーディネーターは、学校をはじめとする子どもたちの学びの場と地域の大人たちをつなぐためにも必要な存在です。学習コーディネーターは、大人同士の学びあい、地域の団体同士の学びあい、大人と子どもの学びあいを作り出す役割を果たします。

既に多くの市町村では、学校教育コーディネーターや社会教育主事などが学習コーディネーターの役割を果たしています。そのような市町村では、様々な学習コーディネーターたちが協力、協働してESDに関わる学習コーディネートを推進し向上させていくための協議会(プラットフォーム)を設置することを提言します。

また、いまだにそのような学習コーディネーターがいない市町村では、ESDの視点から学習をコーディネートできるような学習コーディネーターの発掘、育成、配置を行うよう提言します。そのため、長期にわたる現場での実習やインターンシップなどを含め、大学や自治体、NGO等によるコーディネーター育成コースを充実・強化し、ESDに関わる学習をコーディネートできるような人材の育成・強化を図るとともに、市町村教育委員会の社会教育施設にそのようなトレーニングを受けた人および社会教育主事、社会教育指導員、教育にかかわるNPOスタッフなどを学習コーディネーターとして配置するよう提言します。

2011年度までに、各都道府県で10市町村以上にESDを推進する学習コーディネーターが配置されていることを目指します。

4. 国際的な活動に関する提言

(12) 2014 /2015年における「国連持続可能な開発のための教育の10年(DES D)」総括会議の日本開催

(提言先：ESD関係省庁連絡会議)

「国連持続可能な開発のための教育の10年(DES D)」は2014年に終了しますが、10年間のESDの進展を総括するための会議の開催が必要です。日本は、ユネスコに対する人的、資金的支援等により世界のDES D推進の中核的役割を担ってきました。そのため、世界のESD関係者が参加するDES D総括会議を2014年または2015年に、提唱国である日本で開催し、国際的な、そして日本におけるDES Dの成果を総括し、その後の展望を明らかにするよう提言します。

その実現に向け、2009年にボンで開催される国際会議において、最終年の総括会議の日本開催を提案することを目指します。

(13) 生物多様性条約第10回締約国会議(CBD/COP10)に向けたESDの貢献

(提言先：国(関係省庁)、ESD-J、その他関係者)

2010年に名古屋で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(CBD/COP10)に向けて、里山里海の保全等、各種の活動が国際的、国内的に活発化しています。CBD/COP10は、環境分野では地球温暖化京都会議以来の大規模な国際会議となることが期待され、生物多様性2010年目標等、様々な重要事項が討議されます。また、この年は、国際生物多様性年にも該当します。

生物多様性の保全は今後ますます重要性を高めていきますが、その保全に向けては人々の理解と積極的な取組の推進が不可欠であり、ESDとして果たすべき大きな役割があります。このため、CBD/COP10における一つのセッションとして、生物多様性の保全と持続可能な社会作りに向けた

普及啓発・人材育成（ESD）を討議することを提言します。また、市民セクターの活動を中心に、生物多様性保護、2010年目標の達成に向けたESDの貢献に関するペーパーを作成し、CBD/COP10への貢献とするとともに、CBD/COP10に際して、ESDに関連する多くのサイドイベントや視察旅行を企画・運営することを提言します。

この議論を活性化すべく、ESD-Jでは2009年度に、イシューペーパーを作成します。

(14) アジアを中心とする地域におけるESD関連市民組織のネットワーク化

（提言先：国際機関、国、ESD-J等関係者）

ESD-Jは、これまでもアジア地域を中心に、ESD関係の市民組織やNGOとの情報、経験の交流を進めてきました。その代表的な活動がAGEPP（Asia Good ESD Practice Project）であり、アジアの6カ国の6つのNGOと協働で進めている経験交流のためのプロジェクトです。それらの成果を踏まえ、UNESCO、国連大学、関係省庁等はESD-Jと連携し、将来的なネットワークを他地域への拡大も視野に入れつつ、当面アジア地域を中心としたESD関連市民組織の情報、経験の交流のためのネットワーク活動を推進するよう提言します。